

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年 5 月18日
【会社名】	イオン九州株式会社
【英訳名】	AEON KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柴 田 祐 司
【本店の所在の場所】	福岡市博多駅南二丁目 9 番11号
【電話番号】	092 (441) 0611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 赤 木 正 彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号
【電話番号】	092 (441) 0611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 赤 木 正 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年5月17日開催の当社第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年5月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものと致します。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（ 削 除 ）
（ 新 設 ）	(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
（ 新 設 ）	(附則) (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
（ 新 設 ）	第1条 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。 3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、柴田祐司、奥田晴彦、赤木正彦、吉田昭夫、久留百合子、松石禎己、黒須綾希子の7名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	323,837	197	0	（注）1	可決 97.93
第2号議案 取締役7名選任の件					
柴田 祐司	323,651	540	0	（注）2	可決 97.82
奥田 晴彦	323,974	218	0		可決 97.92
赤木 正彦	323,979	213	0		可決 97.92
吉田 昭夫	323,912	279	0		可決 97.90
久留 百合子	323,923	269	0		可決 97.91
松石 禎己	323,914	278	0		可決 97.90
黒須 綾希子	323,943	249	0		可決 97.91

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上